

# 子どもの人権

## 児童虐待の問題

児童虐待は、親または保護者が子どもに対して、身体的暴行や性的暴行、養育の拒否や放置、心理的虐待などの行為を行うことをいいます。子どもにとって最も頼りとしなければならない存在が、親あるいは保護者であるはずですが、信頼を寄せてよいはずの人々が「虐待」することは、子どもたちに言葉にすることもできない悲しみ、苦しみを与えることに他なりません。

これらの虐待を受けている子どもたちは、

ほとんど助けを求める術を持たないのです

心や身体に受けた傷はトラウマ（PTSD:心的外傷後ストレス障害）となって、成長にさまざまな悪影響を及ぼす危険性が大きいことが、精神医学等によって明らかにされています。大人は大人であるというだけで、子どもに対して権力を振るうことのできる位置にいます。虐待は決して「しつけ」ではなく暴力であり、子どもと自分自身の人権を否定することなのです。

## いじめの問題

いじめによる子どもの自殺が後を絶たないことを、私たち大人は特に深刻に受け止めねばなりません。不登校の子どもの中にもいじめがきっかけとなっている例も少なくないようです。

- ① いじめは、人を死においやることもある。このことを改めて胸に刻むこと。
- ② 「自分がされていやなことを、どうして人に押しつけるのか」を自分に問うこと。
- ③ いじめを傍観している者は、「加害者と同じ」であることを知ること。

こうした自分への問いかけが、「いじめ」をなくしていくための原点です。「いじめ」による子どもたちの自殺は、差別を克服し得ていない社会に対する告発ではないでしょうか。

子どもの成長する権利は、親や保護者だけではなく、現在の社会のあり方に責任を負っている大人たちによって保証されなければなりません。

私たちは、世界の未来を担う子どもたちの人権の擁護について、大きな社会的責任を負っていることを自覚しなければなりません。

助産師になって30年、これまで2500人ほどの赤ちゃんを「とりあげて」きた内田美智子さんの、あるお母さんのお話です。

10ヵ月日にはいい 今日にも 明日にも と  
生まれる日を持っていったお母さんは 胎動がないことに 気づきました  
「おかしい……いつもと違う」 母の動は 的中していました  
胎児は 母親の胎内で すでに 輝きを 失っていました  
亡くなった胎児でも 母親は産まなければなりません  
私たち助産師は「がんばろうね もうすぐ元気な赤ちゃんに会えるよ」  
そう言って 励まします  
でも 死んだ子を出産する母親に なんと行って 励ませばいいのでしょうか  
その母親は ご褒美のない偉業に耐え 輝くことのない胎児を 出産しました  
産声のあがらない分娩室で 母親の泣き声だけが 悲しく 響きます  
この 泣かない子を 母は泣きながら 抱きしめます  
いつまでも ただ ただ 抱きしめるだけです  
もうそれしか できないから……  
その母親は 「一晩でいいから 抱いて 寝たい」 そう言いました  
その夜 母親と子を 部屋で一緒に過ごさせました  
夜中に看護師が見回りに行くと 窓からさす月明かりに照らされ  
母親はベッドの上に産み 子どもを抱いていました  
「大丈夫ですか？」と声をかけると その母親は 言いました  
「今ね お乳をあげていたんですよ」  
看護師は一瞬 驚きましたが 黙って しばらく様子を見ていました  
母親は 一滴二滴と滲んできた乳を指にとり 赤ん坊の口元に 運んでいました  
どんなに そのお乳を 飲ませたかったでしょう  
どんなに 授乳する日を 夢見たことでしょう  
泣かない赤子を抱えても なお 母は 母であり続けるのです

様々な背景があり 子どもを産まない人もいます  
それぞれの事情があり 子どもを産めない人もいます  
そんな人たちのなかには 苦しんでいる人もいます そんな人たちの存在も 忘れてはいけない  
たしかに今 生きている人は 母親から 産まれてきた ということ  
母親は 命をかけて 子どもを産みます  
わたしも あなたも みんな 「命がけ」で 産まれてきた命  
だから わたしも あなたも みんな 大切な存在  
だから みんなが 大切にされる 社会をつくりたい